

## 国際シンポジウム 「アフリカの難民 - 我が国とU N H C Rの新たな関係」

### 土屋外務大臣政務官の閉会の挨拶

ルベルス国連難民高等弁務官

緒方貞子人間の安全保障委員会共同議長

ご列席の皆様、

#### ( 1 . 総論 )

御紹介頂きました外務大臣政務官を務めております土屋品子でございます。私は外務大臣政務官として、国境を越えたグローバルな問題である気候、H I V等感染症、犯罪、人権、難民といった問題を担当しております。

先程、ルベルス国連難民高等弁務官、緒方人間の安全保障委員会共同議長並びにイボック・アフリカ連合大使3名の共同議長による声明がございましたが、外務省を代表致しまして、私から本シンポジウムの成果について幾つかのコメントを述べさせて頂きたく存じます。

本シンポジウムはアフリカ地域及び難民問題に関する専門家が一堂に会したものであり、アフリカ難民問題を議論する上で、これ以上はないといえる環境の下で、実りのある高い質の議論が行われました。このシンポジウムでの議論は、今後のアフリカ難民問題を考える上で、有益な指針を提供するものと信じております。シンポジウムの成功のためにご尽力された皆様方に改めて感謝と賛辞を申し上げます。

さて、昨日の議論では、3つのセッションを通じ、アフリカにおける難民問題の恒久的解決に関し、受け入れ国、開発援助機関の役割分担が、共通の中心的な課題となりました。これに関し、UNHCRからは、人道援助から開発援助に移行する狭間の空白期間、いわゆる「ギャップ問題」の解決に取り組むことが難民問題の恒久的解決にとって重要であるとの認識が示されました。

このUNHCRからの問題提起に対しては、我が国としても本シンポジウムにおいて、「ギャップ」のないODAの実施に向けた我が国の努力及び、真に難民の利益となる開発援助政策の推進について説明させて頂きましたが、アフリカ諸国の代表からも、難民自身が開発の担い手となって、長期化した難民問題を如何に打開していくかにつき、種々具体的な提言を頂きました。今般の議論の成果を土台として、今後ともアフリカでの難民問題の解決に向け共に協力していきたいと思えます。

## ( 2 . 第 1 セッション )

ご列席の皆様、

次に各セッションごとの議論の内容と我が国の考え方につき、簡単に触れさせて頂きたいと思えます。

まず、第一セッションにおいては、膠着したアフリカ難民問題の解決への新しいアプローチとして「難民のための開発支援 (DAR)」の概念を巡り議論があり

ました。即ち、UNHCRよりは、難民が定住地域開発の担い手となることを目指し、開発機関及びドナー間の開発援助の役割分担において、UNHCRが触媒的役割を果たすという試みが紹介され、その観点から、ザンビア・イニシアティブ及びウガンダにおける自立支援をモデルケースとした議論が行われました。ザンビア政府からは、同国の難民受入地域における貧困削減計画において、「難民を開発の担い手として活用」するとの前向きな立場の紹介がありました。

我が国としても、「難民を開発の担い手」とするとの発想は難民への保護の質を高めるとともに、長期化した難民問題の恒久的解決を前進させるものと歓迎しており、積極的に支援するとの立場です。

### ( 3 . 第 2 セッション )

引き続き行われた第2セッションでは、いわゆる「ギャップ問題」を予防するための「4つのR」の概念である、帰還(Repatriation)、再統合(Reintegration)、復旧(Rehabilitation)、復興(Reconstruction)に包括的に取り組むため、各援助機関が連携し、各々比較優位を有する分野をベースに協力体制を構築するという考えについて議論が行われました。実例としてシエラ・レオーネ帰還民支援を取り上げ、開発機関間の連携のあり方につき検討がなされました。特に、UNHCRと開発援助機関との間で4つのRについての役割分担に対する議論が深まったことは、アフリカにおけるギャップ問題の解消に向けた有益な議論であったと評価しております。

第2セッションには、パネラーの一人として、我が国の国際協力事業団(J I

CA)の松井理事が参加されましたが、JICAは、本15年10月より独立行政法人化として、新たなスタートを切ることになっております。そしてJICAは新たに平和構築への取組を明確化するために、目的規定に「復興」を追記し、緊急的な復旧ニーズへの対応に加え、復旧期から中・長期的な復興・開発への円滑な移行を図るための新たな「緊急復興支援事業」を開始することとなりました。このことにより、UNHCRの活動を支援する我が国の貢献の新たな柱として、JICAとUNHCRの協力・連携が更に拡大していくことが期待されます。

#### (4. 第3セッション)

最後に第3セッションでは、経済的自立を妨げる紛争の予防と平和構築に向けて、アフリカ連合(AU)、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、南部アフリカ開発共同体(SADC)等のアフリカの地域機関が取るべき措置について具体的な検討がなされました。また、そのために我が国を始めとする国際社会が行うべき協力の方途等につき様々な提案がなされ、議論が深められたものと承知しております。

#### (5. 我が国の貢献)

ご列席の皆様、

御承知のように、本日6月20日は、「世界難民の日」です。日本国民の難民問題についての意識・関心は高く、この2日間のシンポジウムを通じて、同問題に

対する国民の理解は更に深まったものと存じます。

UNHCRに対する我が国の貢献は、昨年約1億1887万ドル（約145億円）に達しております。これは国民一人当たり約1ドルの浄財を世界の難民救済のために頂戴していることを意味しております。UNHCRにおいても、引き続き、アカウントビリティーを高め、難民一人一人の人生が尊厳あるものとなるよう努力して頂きたいと存じます。

さて、アフリカは、ヨーロッパ列強の帝国主義の犠牲となり、そのくびきから今なお民族国家としての国づくりには、大きなハンディキャップを背負っています。そうした中で、これをはね返して自分たちの足で立ち、より明るい未来を作ろうというNEPADの動きがあります。そのNEPADは、自立（オーナーシップ）と連帯（パートナーシップ）を両軸とするTICADプロセスが生んだものと申しても過言ではありません。そのTICAD第3回会合を今年秋、東京で開くことは、日本がアフリカの未来を信じ、アフリカの市井の人々の志を信じ、アフリカの心を信じていることの証左であります。

緒方貞子先生とセン教授が提唱される「人間の安全保障」は、人間一人一人が個人として名前も顔もあること、その一見当たり前に思えることをエンパワーメントとコミュニティづくり、そして良いガバナンスで実現しようとするものです。この考え方は、G8エビアン・サミットでも議長総括の中で言及されました。UNHCRと、この人間の安全保障の実現のためにも共に前進したいと思えます。

さらに、我が国は、財政的貢献、知的リーダーシップに留まらず、今後、我が国の「顔のみえる貢献」を一層具現化していくために、人的貢献も強化してまい

ります。既に我が国の多くのNGOがアフリカ各地で活動を行い、青年海外協力隊員や国際機関で働く日本人がアフリカをベースに日夜汗を流し、現地の人々とともに働いています。

## ( 6 . 結語 )

ご列席の皆様、

アフリカにおける難民問題は依然深刻な状況ではありますが、悲しい現状だけではありません。とりわけ近年は、アフリカの多くの国において、民主化の動きや、和平プロセスの進展も見られます。今回のシンポジウムがそのようなプロセスの加速化に少しでも貢献できれば幸いです。

アフリカ問題の解決なくして、21世紀の世界の安定と繁栄はあり得ません。このことを胸にひめながら、このシンポジウムを共催して頂いたUNHCRの関係者の皆様に対し、改めて深く感謝の意を申し上げます。このシンポジウム開催を機に、そこで得られた多くの共通の成果を基に、今後、東京、ジュネーブのみならず、アフリカや世界の各地において、アフリカ難民支援に意を同じくする皆様方と様々なレベルのチャンネルを通じて、難民問題解決のために一層力をあわせていきたいと思いをします。

ご静聴有り難う御座いました。